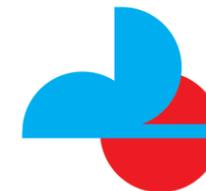


パネルディスカッション セッション1 「データ保護人材の育成」

(一般社団法人日本DPO協会主催 プライバシーシンポジウム)
(2024年11月25日(月)15:05-15:50)

一般社団法人日本DPO協会
JAPAN DPO ASSOCIATION



日本DPO協会
JAPAN DPO
ASSOCIATION

本パネルの登壇者

■ パネリスト:

- 佐脇紀代志氏(個人情報保護委員会事務局長)
- 松本秀一氏(一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 常務理事・プライバシーマーク推進センター長)
- 森亮二氏(弁護士法人英知法律事務所 弁護士)
- 柳池剛氏(当協会代表理事特別補佐)

■ モデレータ:

- 杉本武重氏(当協会事務局長 弁護士)

本パネルの進め方

■ パート1(約24分)

- 「データ保護人材の育成」に関して「パネリストが意見を述べる項目」(次スライド参照)を参考に、各パネリストからお一人当たり6分程度で御意見を頂きます(意見陳述の順番は前スライドのお名前の掲載順)。

■ パート2(約20分)

- 事前に各パネリストから頂いた他のパネリスト向けの御質問をモデレータから該当するパネリストに投げかけさせて頂き、当該パネリストからの回答を踏まえて自由に意見交換を行って頂きます。

パート1:各パネリストからの御意見

パネリストが意見を述べる項目:

- 現在そしてこれからの日本経済(または社会)にデータ保護人材は必要か。
 - なぜ必要なのか。それは必要不可欠なものか、それとも、いることが望ましいがいなくても問題ないのか。
- どのような人材が必要なのか。
- 現在、日本にデータ保護人材の数は多すぎるか、十分か、少なすぎるか。
 - 少ない場合はどのように育成していくべきか。
 - 日本においてデータ保護人材の育成のために公的な制度を設ける必要ないのか。

パート2: パネリスト・モデレータ間の質疑応答

1. 佐脇事務局長から松本常務理事への御質問

- プライバシーマーク制度のようなマネジメントシステムは、要所要所に機能を埋め込み、それらがシステムを構成していくことで、一定の、クオリティコントロールが実現できる、という発想に立っているのだらうと思います。その際、「機能」は、基本的に、ミッション、タスクのような形で記述でき、その組織・業務に精通していれば、一般的な職業人であれば担えるものになっているような気がします。
- そのうえで、特に、鍵となるポジションをあえて挙げるとすれば、どういうポジションでしょうか。そして、そのポジションの人材として、理想的には、どういう経験、知識等を持つことが望ましくでしょうか。おそらく、これが、プライバシーマーク制度を取得しようとされるような組織にとっての、目指す意味のある保護人材像になるように思います。

パート2: パネリスト・モデレータ間の質疑応答

2. 柳池代表理事特別補佐から森弁護士・佐脇事務局長・松本常務理事への御質問

- 皆様がそれぞれの立場から企業と接する際に、この企業はしっかりしたデータ保護人材がいるまたはいないと感じる場面はありますか。あるとすれば、どのような場面でしょうか。データ保護人材がいる企業といない企業では、どのような違いが見て取れますか。

パート2: パネリスト・モデレータ間の質疑応答

3. 佐脇事務局長から森弁護士への御質問

- データ保護人材と、データ保護法に熟知した人材とをあえて対比すると、違いはどこにあるのでしょうか？
- 安全管理措置や、開示請求対応、漏えい報告対応などは、ルールの遵守ということで、対応に差がないと思います。これに対し、事業戦略、商品開発戦略に関わることとなると、データ保護のうち、何を重視すべきか、プライバシーについてどういう対応をすべきかという点で、判断に一定の幅がでてくるように思います。多少上級編になると思いますが、そういう判断の幅が想定されるところについて、専門家として、共通理解を形成していくという点では、どういう活動、場が有効と思われるか。

パート2: パネリスト・モデレータ間の質疑応答

4. 佐脇事務局長から柳池代表理事特別補佐への御質問

- 端的に言って、データ保護人材が、事業活動の中で期待されている機能の「現在地」は、なんですか。企業の規模や、業種特性などに照らして、どういう印象をお持ちか、教えてください。
- 例えば、比較的大規模なテック企業の場合、企業経営トップとのコミュニケーションというのは、どういう粒度で、どういう頻度で、行うものなんでしょうか。その担い手は、「データ保護人材」ということになりますか？



日本DPO協会
J A P A N D P O
ASSOCIATION

当協会は、日本企業のグローバルなプライバシーデータ保護を盤石なものとするにより、国際社会における日本企業のビジネスに対する信頼構築に資し、もって我が国経済と健全で持続可能なデジタル社会の発展に寄与することを目的としています。

当協会ウェブサイト: <https://dpo.or.jp/>

本書には、一般社団法人日本DPO協会に権利の帰属する秘密情報が含まれています。本書の著作権は、当協会に帰属し、日本の著作権法および国際条約により保護されており、著作権者の事前の書面による許諾がなければ、複製・翻案・公衆送信等できません。